

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書		
【提出先】	関東財務局長		
【提出日】	2024年11月13日		
【会社名】	ホーチキ株式会社		
【英訳名】	HOCHIKI CORPORATION		
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員	細井	元
【本店の所在の場所】	東京都品川区上大崎二丁目10番43号		
【電話番号】	東京(3444)4111(大代表)		
【事務連絡者氏名】	代表取締役専務執行役員 経営管理本部長	小林	靖治
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区上大崎二丁目10番43号		
【電話番号】	東京(3444)4111(大代表)		
【事務連絡者氏名】	代表取締役専務執行役員 経営管理本部長	小林	靖治
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式		
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当		169,970,400円
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。		
【縦覧に供する場所】	関西支店 (大阪府東大阪市水走三丁目6番41号) 名古屋支店 (愛知県名古屋市中村区名駅一丁目1番4号 JRセントラルタワーズ32階) 横浜支店 (神奈川県横浜市西区高島一丁目1番2号 横浜三井ビルディング13階) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)		

## 1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2024年11月6日付で提出いたしました有価証券届出書について、2024年11月13日付で半期報告書(第129期中(自2024年4月1日 至 2024年9月30日))を提出したことに伴い、当該半期報告書を参照書類に追加し、これに関連する事項を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

## 2 【訂正事項】

第三部 参照情報

第1 参照書類

第2 参照書類の補完情報

## 3 【訂正箇所】

訂正箇所は下線で表示しております。

## 第三部 【参照情報】

(訂正前)

### 第1 【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

#### 1 【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第128期(2023年4月1日から2024年3月31日まで)2024年6月26日関東財務局長に提出

#### 2 【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日(2024年11月6日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2024年7月2日に関東財務局長に提出

## 第2 【参照書類の補完情報】

上記に掲げた参照書類としての事業年度第128期有価証券報告書(以下、「有価証券報告書」という。)に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書の提出日以降本有価証券届出書提出日(2024年11月6日)までの間に生じた変更その他の事由はありません。また、有価証券報告書に記載した将来に関する記載事項については、本有価証券届出書提出日(2024年11月6日)現在においても変更の必要はないものと判断しております。

(訂正後)

### 第1 【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

#### 1 【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第128期(2023年4月1日から2024年3月31日まで)2024年6月26日関東財務局長に提出

#### 2 【半期報告書】

事業年度 第129期中(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)2024年11月13日関東財務局長に提出

#### 3 【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(2024年11月13日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2024年7月2日に関東財務局長に提出

## 第2 【参照書類の補完情報】

上記に掲げた参照書類としての事業年度第128期有価証券報告書及び第129期半期報告書(以下、「有価証券報告書等」という。)に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以降本有価証券届出書の訂正届出書提出日(2024年11月13日)までの間において生じた変更その他の事由はありません。また、有価証券報告書等に記載した将来に関する記載事項については、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(2024年11月13日)現在においても変更の必要はないものと判断しております。

以上